

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中尾千興、石川宣博、五味博明、中山善郎、清水米一、滝本博生、片岡英俊、中山博敏、大西道成、森本 徹及び多田広次の11氏を選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、上畑竹治氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役1名に対し退職慰労金贈呈の件

平成24年6月23日に逝去されました故取締役西哲則氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名及び監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額45,900千円（取締役分43,650千円、監査役分2,250千円（うち社外監査役2名分1,050千円））を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)2	
中尾千興	152,440	5,153	-		可決(95.05%)
石川宣博	152,914	4,679	-		可決(95.35%)
五味博明	154,212	3,381	-		可決(96.16%)
中山善郎	154,225	3,368	-		可決(96.17%)
清水米一	154,225	3,368	-		可決(96.17%)
滝本博生	154,225	3,368	-		可決(96.17%)
片岡英俊	154,225	3,368	-		可決(96.17%)
中山博敏	154,225	3,368	-		可決(96.17%)
大西道成	153,924	3,669	-		可決(95.98%)
森本 徹	154,072	3,521	-		可決(96.07%)
多田広次	154,152	3,441	-		可決(96.12%)
第2号議案				(注)2	
上畑竹治	157,400	193	-		可決(98.15%)
第3号議案	155,558	995	-	(注)1	可決(97.00%)
第4号議案	156,786	807	-	(注)1	可決(97.76%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上